

『改修校分特別支援学校給食備品(立体炊飯器 他)』の一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。本入札は、ちば電子調達システムにより行う。

なお、本入札の入札手続等は、『船橋市物品調達等一般競争入札実施要領』及び『船橋市電子調達システム運用基準(物品調達等)』に基づき実施する。

令和 4年 5月25日

船橋市長 松戸 徹
(公印省略)

記

案件番号及び案件名	DA18	改修校分特別支援学校給食備品(立体炊飯器 他)
納入場所	特別支援学校(高根台校舎)	
納入期限	令和 5年 3月31日	
案件内容	別紙仕様書のとおり	
予定価格	非公開	
本入札の参加者に必要な資格等		
資格区分	物品調達	
地域要件	なし	
格付	Aランク	
その他	代表者が同一の法人にあっては、1つの法人のみでの参加を認める。	
入札参加申請書受付締切日等	<p>【電子入札】</p> <p>電子入札システムにおいて、令和 4年 6月 8日 (水) 午後 5時00分 までに下記必要書類を添付して申請すること。</p> <p>【紙入札】</p> <p>令和 4年 6月 8日 (水) 午後 5時00分 (郵送の場合は、当日必着)までに下記必要書類に『紙入札届』を添えて、契約課窓口へ持参又は指定場所に郵送すること。 郵送の場合は、船橋市電子調達システム運用基準(物品調達等)3 - 7 - 3を確認のうえ、指定した方法にて郵送すること。</p> <p>【審査結果】</p> <p>令和 4年 6月 8日 (水) 午後7時までに通知する。</p>	
競争参加資格確認申請書に添付する書類	一般競争入札参加資格要件確認申請書(入札情報サービスに掲載している書式)	
設計図書等に対する質問締切日等	<p>令和 4年 6月 1日 (水) 正午まで</p> <p>質問があった場合の回答は、令和4年6月3日(金)までに入札情報サービスに掲載する。</p>	
質問方法	<p>上記期間までに契約課へEメール又はFAXにて行うこと。</p> <p>【Eメールアドレス】 keiyaku@city.funabashi.lg.jp</p> <p>【FAX】 047-436-2184</p> <p>* E-mail、FAXともに契約課へ送信後、必ず電話により着信確認をすること。</p>	

入札期間	令和 4年 6月 9日 (木) 午前 9時00分 から 令和 4年 6月15日 (水) 午後 5時00分 まで (郵送の場合は、当日必着)
開札日時及び場所	令和 4年 6月17日 (金) 午後 2時20分 市役所6階入札室
入札保証金	免除する。ただし、期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。
契約保証金	免除する。ただし、期限までに納入できなかった場合は、落札金額の100分の10に相当する額の違約金を徴収する。
支出区分	一括払い
入札の取り止め等	入札参加を認められた者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められたときは、当該入札参加者を参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
	入札者が1者である等により、競争性を確保することが困難であると判断した場合には、入札を取り止めることができる。
	ちば電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入札の取り止め、又は開札日時等の延期を行うことができる。 また、すべての業者を紙での入札へ移行することができるものとする。
	その他入札公告後、予測できない事情により入札の競争性、公平性、公正性を保つことが困難であると認められるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることができる。
ICカードの名義人	本市入札参加資格審査を申請した代表者又は代理人(年間委任状にある受任者)とする。ただし、代理人は代表者のICカードを利用できるものとする。
申請書等の虚偽記載	提出された申請書等に明らかな虚偽があり、特に悪質と認められる場合には、船橋市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づき指名停止することができる。
入札参加資格審査結果への不服	入札参加資格の審査結果に不服がある者は、通知日から起算して閉庁日を除き3日以内に書面にて説明を求めることができる。説明を求められた場合には、受理した日から起算して閉庁日を除き3日以内に回答する。
契約書の縦覧	契約課窓口にて、令和 4年 6月15日(水)まで公表する。
無効となる入札	『船橋市物品調達等一般競争入札実施要領』第17条に該当する入札
入札回数及び再度入札	2回(再度入札1回を含む) 再度入札における入札書受付締切日時は、開札日の翌開庁日の午後 4時00分までとし、開札は同日中に行う。 1回目の入札において、紙入札を行った者は、入札書受付締切日時までに入札書を契約課まで持参すること。 詳細については、1回目の開札日に送付する『再入札通知書』で確認すること。
入札金額	入札金額は、消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額とする。
内訳書の添付	無
開札方法	開札日時後に速やかにちば電子調達システムで行う。 紙入札業者がいる場合は、入札執行職員が、紙入札書を開封し、その内容をちば電子調達システムに登録後、電子入札書を一括開封し、開札を行うものとする。
入札の辞退	入札書受付締切日時までは、いつでも入札を辞退することができる。
開札への立ち会い	開札の立ち会いを希望する者は、『一般競争入札参加資格要件確認申請書』記載責任者欄で“希望する”とし、開札時間10分前までに契約課窓口へ来ること。
落札者の決定方法及び契約金額	落札者の入札金額に当該入札金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合にはその端数を切り捨てた金額)をもって落札金額(契約金額)とする。
問い合わせ先	契約課 物品契約係 電話 047 - 436 - 2177